

情報公表

労働施策総合推進法に基づく中途採用比率の公表

公表日：令和4年10月1日

	2019年度	2020年度	2021年度
正規雇用労働者の 中途採用比率	85%	83%	84%

中途採用比率の公表は、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律（昭和41年法律第132号）及び労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律施行規則（昭和41年労働省令第23号）の改正により、労働者の主体的なキャリア形成による職業生活のさらなる充実や再チャレンジが可能となるよう、中途採用に関する環境整備を推進することを目的としています。